

地主の實態と地主制研究の間

安野省三

私への課題は「明清地主制研究の學界展望」ということであつた。課題に沿つて、くまなく該當論文に氣を配るとすれば、これは生半の胸算用では収まりのつかない厄介な仕事である。もともと私には、そんな才覺や根氣があらうはずもないので、このさい敢えて

二論文に局限して、責めの一端を果したい。第一は小山正明氏「明清初の大土地所有」(一)とくに江南デルタ地帯を中心にして(史學雜誌六六—一二、六七—一九五七、八年 以下舊稿と略稱)であり、第三は北村敬直氏「魏氏三兄弟とその時代」(清代社會經濟史研究)第四章 大阪市立大學經濟學會研究叢書2 一九七二年)である。前者には、補稿ともいふべき新作(「明代の大土地所有と奴僕」東洋文化研究所紀要第六二冊 一九七四年 以下新稿と略稱)が追加發表されており、これも取上げることとした。後者は、嘗つて「寧都の魏氏—清初地主の一例」(經濟學年報第七、八集 一九五七、八年)の題目で發表されたものの改稿である。嚴密に照合したわけではないが、新舊兩稿の間で小異はある。ただ大勢に變りはないと思われるので、閲讀の機會を得やすい單行本の方を選んだ。

小山・北村論文は、偶然にも同時期に發表された。明末清初の地主ないし地主制を對象としている點でも合致している。もつとも、兩者で符合するのは、どうやらその邊までで、あとは對照的である。前者は上梓直後に華かな脚光を浴び(後述することく)、私もその照明係の一人であつた)、安良城盛昭學説の東洋史版として騒がれたわけであるが、いま讀み返してみると難點が目立ち、氏の一連の賦役史研究と比較しても見劣りがする。それにひきかえ後者は、發表當時、評判にならなかつたし、現在でも、その値打ちにふさわしいほど、讀まれてはいないようだ。ところが、これは、明清社會經濟史の諸業績の中では第一級の傑作であり、氏自身の諸作品の中でも際立つた出来映えを示している。

兩論文が公刊された前年、一九五六年、わが國の論壇では、龜井勝一郎氏が「現代歴史家への疑問」(文藝春秋三月號)以下、氏の言説を引用する場合、諸論文を集録した『現代史の課題』中央公論社、一九五七年、に據る。)を書き、遠山茂樹氏等の『昭和史』(岩波新書)を人間不在と惡文の書として批判した。これに端を發して、昭和史論争がもち上つたことは周知の通りである。この論争を小山・北村兩氏がどれほど意識したかは知るよしもないが、兩論文を通して推測する限り、北村氏には多大な影響を與えたと思われる節があるが、小山氏にはそれが感じられない。この點でも對照的である。そのほか、歴史研究の方法などで著しい對照を示すわけであるが、それらについては、以下の二、三で順次ふれた。

二

私は以前、小山氏の歴史研究法なり問題意識なりを是認したりえ

で、前記舊稿の論旨を要約し、かつ批評した経験がある（史學雜誌六七—五 回顧と展望 明・清。鶴見尚弘氏との共同執筆）。いま読み返してみると、まことに面目がない。友人との合作とはいえず、できれば破棄したい衝動にかられる。その譯を書く。

歴史研究法と問題意識の両面から氏を祖上にのぼせてみたい。まず歴史研究法であるが、これは後述三の北村氏とは對蹠的である。明代と清初、江南にかかわりをもつ文集（實録や地志も利用されているが、中心は文集）を涉獵し、それらの中から、農業の生産關係を示す字句が含まれている記事を引用する。舊稿前段の「二——1 手作地の勞働力（奴僕）（一）」でいえば、わずか本文六頁の紙幅に、文集十八種・地志五種が登場し、二十七の記事がひしめく。

各記事中には、僮奴・僮僕・家人・丁奴・傭奴・傭保・健丁・家僮・童僕・耕奴・傭僕・傭備といった多様な文字が使われているが、要するに一括すれば奴僕であり、歴史的範疇でいえば奴隸なりと判定が下される。立論の初發に、こうした證明方法でもって、讀者に對し明代があたかも奴隸制社會でもあるかのような印象を與え、以後の行論へと導いていく仕掛けである。舊稿發表後、明代奴隸制社會説に同調する研究者は、さすが出現しなかった。そして氏も、この一篇を残して、研究課題を賦役史へ移したわけであるが、この轉換は氏の史料操作の特長からすれば自然の成行であったし、この分野では面目躍如たるものがあつたといえよう。ところが、舊稿から十數年の歳月を経過して、今回の新稿が公刊された。新稿の「はしがき」の中で、大土地所有と奴僕勞働との關係を再検討するに當り留意すべき點として、次のように述べている。「舊稿では當時の史料に奴僕・僮奴・傭僕・家僕・家奴・家丁・家人などと呼ばれる

身分的存在を、無媒介に歴史的範疇としての奴隸と等置する傾向を強くもつていたということである。このことは、當該社會における特殊具體的な奴僕存在形態と、それに基づく特殊な奴僕身分規定との兩者を、ともに曖昧ならしめたと言ねばならないのであつて、

したがって以下では、まず奴僕の具體的存在形態を検證し、この存在形態を構成するどの部分が、奴僕身分の中核の規定となるのかを問題とし、これを通じて奴僕勞働の歴史具體的内容を考えてみたい。」（七八頁）舊稿で性急に一般化・抽象化を行ったことについ

ての反省が吐露され、しきりに、特殊と具體が強調される。だからといって、新稿で奴隸説が撤回されたわけではない。より豊富な例證とより木目の細い類型化・論理化によつて、舊稿への補強工作が試みられているのである。すなわち、明代の地主を、(一)中規模地主（佃作に出す部分とともに、比較的限られた數の奴僕乃至雇工による直營地をもつもの）と(二)有力な大土地所有（佃戸の外に、數十人より時に百をもつて數えられる多數の奴僕を隸屬せしめるもの）の二類型に分け、(三)の奴僕（いわゆる世僕）の具體的存在形態を検證したすえ、主家による婚姻の支配（主家による家族の構成）と給養とが奴僕身分の中核の規定であると斷じ、そうした奴僕家族は封建小農ではなく奴隸の範疇で考えるべきだとする。そして、(一)の下での直接生産者、(二)の佃戸、(三)に直接には隸屬していない小農、これらの性格を規定することは宿題としている。私が先に論評しかけた舊稿の「手作地の勞働力（奴僕）（一）」の項は、ほぼ新稿の「一、奴僕存在形態」に相當する。典據史料の取扱いは、新稿の方が一層の吟味を加えられ、精密である。しかし、基調となつている手法は變つてはいない。極言すれば、舊稿では、相互に全く關係

のない史料を並べ、ただ奴僕系統の用語が含まれているという一點を據としていた。それに對し新稿では、たとえ、Aの史料で主家の臧獲や中外食指の數量が確められ、Bの史料で主家の奴隸への衣食給與が檢出され、そして兩者を結び合わせて一つの判斷が下される。ここでも、前と同様、もつとからAとBの間には何の脈絡もない。私が手法は同一であると言つたのは、この絡線を指している。

舊と新と纏めて、いろいろな疑問が湧いてくる。各種の典據史料が記録された瞬間、主人と奴僕の間關係はどんな様相を呈していたのか？ もともと、どんな性格の主人の下で働いていた奴僕なのか？ 奴僕にもいろいろな立場のものがいたはずだが、その邊はどんなのか？ 史料中の個々の大土地所有が、地域的に江南には違いないにせよ、土地の肥瘠といった農業の立地條件はどうなっていたのか？ 等々である。差當り私は、氏にこれらの疑問を投げかけたい。

およそ、生産關係を對象とすれば、「ひと」と「もの」とが織り成す、歴史上の生き生きとした現實に眼を凝らさなければならぬ。それにしては、氏の行間から、この生き生きとした現實感が傳わってこない。氏が「奴僕の具體的存在形態を檢證」するとうとうと、具體的とは一體どういう意味なのか、釋然としない。ここで、人は、あるいは、「明清にはわが江戸時代の地方文書のようなものが無いから、あまりにも酷な注文だ」と氏の辯護に回るかもしれない。しかし、有效史料は無いといえは無いし、有るといえば有るような性質のものだ。どのみち、いかなる史料も、「ひと」と「もの」とが演ずる豊かなドラマの一角を、ある立場から記録した、ごく局限された断片にすぎない。一断片から豊かな全體を展望できるとすれば、研究者各人が自己の負しい人生體驗を總動員して、現在

と過去、人間と社會につき能うる限りの理解力を示す以外、これといった便法はない。だから、つねに一方で、文學作品を書く嗜が要求される。歴史と文學、ノンフィクションとフィクションとの間に境界線を引いて、歴史はあくまでも事實の叙述であり、歴史學は繪空事とは無縁の科學であるなどと、もつともらしく峻別してみても、所詮は虚しい力みにおわる。ちなみに、わが宋代佃戶制研究一般の特徴を想い起していただきたい。どうみても相互につながりのない複数の文獻から、佃戶系統の字句が顔を出すという唯一の共通點を頼りに諸記事を括り、佃戶制の在り方を論議する、あの方法である。ときに、華北と華南を辨別することなく、一括處理する論者に出會すことすら稀れではない。これが、人間社會を對象とする、歴史學という名の科學だとすれば、私はむしろ小説作法を取り込んだような作品に魅力を感じる。明清の地主制研究も、實は五十歩百歩である。しかも、この傾向は小山氏一人にとどまらず、大方がそうであり、私も一九六一年の小論（『明末清初、揚子江中流域の大土地所有に關する一考察』『東洋學報四四一—三』）で、そうした過誤を犯したし、これからも犯す危険が絶対にないとは言ひ切れない。結局、氏にかこつけて、己れを羞じ、戒しめているだけのことだ。氏の歴史研究法については、このぐらいにして、問題意識の方へ移ろう。

氏に關して、より重大で深刻な事態は、歴史家としての問題意識である。既述のとおり、氏は明清時代の江南の奴僕關係史料を精力的に蒐集し、明代の生産關係の基本を、一般的にせよ部分的にせよ、奴隸制と判定した。しかも、奴僕だけでなく佃戶もまた、奴隸の要素を色濃くもち、明末清初になってようやく、「地主に依存するこ

となくしては再生産不可能な奴隷としての佃戸が、地主からは獨立して自立再生産可能な農奴へと成長してきた……(舊稿、七一頁)という。別著からもう一つ、中國史の發展段階にふれる記述を紹介しておこう。「(明代後期以降)貨幣經濟の農村への浸透と農村家内副業の商品生産化も、その再生産の環を客商としての商業資本の手に握られていたため、苛酷な高利貸資本の收奪と相まって生産者の手もとに利潤を蓄積させる條件を缺き、單純再生産の繰返しにとどまらざるやうに、商品生産の擔い手たる小農經營の富農化、資本制生産の發生という方向へは展開しえなかつた。」(西嶋定生編『東洋史入門』四六頁 有斐閣 一九六七年)右二カ所の引用から、氏が何を基準として明清社會の性格を分析しようとしているのか、およその見當がつく。それは、大塚史學が明らかにした西歐社會の近代化ないし資本主義化の途である。そこで、私は第一に、大塚史學を尺度として中國史を測ることで、どういふ結果が生まれてくるかを考えてみたい。氏によれば、社會の基底にある直接生産者は、明代では奴僕(奴隸)、明末清初以降は佃戸(農奴)である。ところが、佃戸を中核とする小農經營は高利貸資本の收奪をうけ、富農化しえない。よつて、資本制生産の發生も期待できない。そうこうするうちに、資本主義國イギリスの進出をうけ、「中國社會は、いまや外からの壓力によつて、世界的な體制としての資本主義機構の中に從屬させられることとなつた。」(前掲『入門』五八頁)半封建・半植民の途である。かくて、農奴解放は御預のまま、とつじよ一九四〇年代の革命を迎える。その間、一九世紀から二〇世紀にかけて、内側から若干でも資本主義化の氣配が動いたとしても、筋書きからすれば、「挫折」や「限界」を指摘するほか工夫はなからう。西歐の近

代資本主義社會を價值基準とする限り、中國社會は間違ひなく遅れていた。しかし、そのようにして、遅れを證明し強調すること、われわれは何を得ることができ得るであらうか。戦前の「アジア社會停滯性論」とそれに由來する中國人蔑視思想とが、われわれの心に、大陸への侵略を抵抗なく敢行できる素地を作つた事實は、記憶に新しい。それは同時に、わが帝國主義者たちの陰謀と人民大衆の利己心とを結合させる觸媒ともなつた。そんなことは往昔のことで、氏の學說に限り、斷じて停滯性論の改訂再版ではない、とだれが保證できようか。たしかに、戦後のわが東洋史學、なかんずく明清社會經濟史研究は、まさにその停滯性論の克服を目指して出發した。顯著な例として、西嶋定生氏の一連の明代綿業研究がある。それは、周知の通り、大塚史學の成果であり、初期資本主義の經濟制度でもあつた、かの「農村工業」の論理を援用して構築されたものである。ところが、結論としては、マニフアクチュアはおろか問屋制前貸すら檢證できないまま、撤退を餘儀なくされた。小山氏が直接生産者の單純再生産を言い、富農化を斷念しているのは、全く同じ軌道を走つたことになる。そもそも、この兩氏に限らず、戦後の明清社會經濟史研究の理論的旗手たちは、共通に次のような心的狀況に置かれていたのではなからうか。よしんば、資本主義の萌芽や生長を檢出できなくとも、大塚久雄やマルクスを拜借し、唯物辯證法で味付けをすれば、いつの日にかきつと、停滯性論の暗影を拂い除けられるのだ、と。もしそうだったとすれば、あまりにも甘い幻想であつた。とまれ、大塚史學に依據して中國史を研究する以上、いやでも停滯性論に歸着する。その場合、研究が徒勞に終るだけでなく、戦前の惡夢のような停滯性論の効果を再び呼びもどす危

險すらある、ということを感じなければならぬ。第二に私は、大塚史學を借りなければならぬような問題意識の在り方は、中國史研究にとって有害であるという前提で考えてみよう。當然の成行として、ここで私自身の問題意識を語ることになる。妙な言い方だが、典據は大塚久雄でもマルクスでもかまわぬ。およそ、西歐の歴史の流れとその終着驛である近代資本主義社會とを下敷として中國をなぞってみたところで、中國の歴史や社會の本質に迫ることはできないのではなからうか。大塚氏の場合、「西歐近代資本主義社會の成立」を研究課題とし、獨特の生産力論を展開し、その「成立」を美化・禮贊する趣きすらあつたわけで、歴史理念の點から加擔できない。マルクスにしても、大方が重寶に利用する「資本論」第一卷の「いわゆる本源的蓄積」の章は、全體から切り離して讀めば（實際、歴史研究者の間では、そう讀まれていた傾向が強いと思われ）、主としてイギリスの資本主義社會が成立する過程を扱つたものである。そのうえ、農業・農民・農村を犠牲にして、工業・産業資本家・勞働者・都市を抬頭させた歴史でもある。工業立國イギリス、その追隨者日本、現在これらの國々を貫流する資本と利潤の論理は、内的には工業を偏重する變則社會を生み出し、外的には輸入の名目で開發途上國の食料をはじめとする諸資源を奪取し、辛うじて變則を補っている。開發途上國における民族自立の動きの延長線上で、將來われわれは本當に生き残れるのか、というエコロジストばりの焦慮にかられる。變則の立場、變則の發展、變則の理論でもって、中國という農民革命の祖國を觀ることは不可能であるし、危険でもある。一九五〇年代、中國の歴史學界では、「中國資本主義萌芽問題の研究」「時代區分論」等が盛んであつた。ところが、

吳晗とか翦伯贊とか、當時の研究の推進者たちは、文化大革命により、その業績もろとも葬り去られた。今後、中國の歴史學がどういふ形で復活するのか豫斷を許さないが、従前のように、西歐を素材とするマルクスの發展段階論が機械的に適用される風潮は、まず起らないであらう。なぜなら、中國は世界史上で初めて、ヨーロッパとは異質の農民革命によって社會主義を成就した國だからである。また、現にアジア、アフリカ、ラテンアメリカの國々が、その中國革命を範として帝國主義勢力からの解放闘争を進めており、中國はそうした國々の牽引車の役割を果しているからである。

當面、われわれにとって大事なことは、一九四〇年代の中國の農民革命が、どういふ歴史の脈絡の中で達成されたのかを究明することである。現存する明代の諸史料を忠實に辿れば、あるいは直接生産者の大半が、主家の支配を甘受する、虐げられた奴僕であつたかもしれない。そこで、奴隸制なり、と定義づけてみたところで、歴史家としての問題意識なり價值觀なりを問われるだけだ。むしろ、そうした奴僕が、日常どのようにして餘力を蓄え、組織と結束を固めて、奴隸を闘い抜くことができたのか。その情熱と論理を探索することが、現代歴史家の主體性の證しとなる。明清のどれか一つ農民反亂をとつても、反亂參加者側の記録は皆無である。すべてが支配階級・彈壓者側の筆に成るものである。それらの記録を通じて、農民たちの眞の姿を掴まえることは至難の業である。當然のことながら、目覺めた正義の農民ばかりでなく、奸智にたけた裏切り農民も混つていたはずである。そこまで想いを致すと、勉強の心が挫ける。しかし、そこを突破しなければ、農民反亂研究は生きてこない。そして、農民が地主や王朝權力を相手として行つた抵抗が、何

をキッカケとして組織され、どういふ指導理念をもち、どれだけの水準と成果を獲得したのかを一つ一つ確認する必要がある。白蓮教・義和拳といった民間宗教・秘密結社は言うに及ばず、地方の演劇活動に至るまで、およそ抵抗の組織のキッカケとして有効だったと思われるものがあれば、事の性質上、検証の困難さはあるにせよ、何とかしてそれを克服することである。反面、農民反亂で痛めつけられながらも、綿々と存続し、ついに一九四〇年代まで倒れなかった地主、その實態は何であったのか。宋から明清にかけて、われわれは豊富な地主制研究の蓄積を持つが、奇態なことに、個別の地主研究をどこかに置き忘れてきたようだ。

最後に一言。本項では小山氏を酷評した。それは、氏の歴史研究法と問題意識を學ぶべきではない、という限定された範囲においてである。それらを除ければ、氏は廣く明清の史料を涉獵・蒐集し、生産關係の記事を抜き出し、それを卓越した才能で讀みこなした。それらは、参考書目として有用だし、史料解讀の手引きとなる。後學のものには、小山論文は掛け値なしに貴重であることを付記しておく。

三

一九七二年、師走の某日、私は上落して東蔭の御宅に北村氏を訪ねた。用向きは、前記「魏氏三兄弟とその時代」につき、準備した二、三の質問に應えてもらうためであった。それまで氏に面識はなかったし、自らの怠惰を告白すれば、その前身に當る雑誌論文の初見も一九七一年のことであった。論文概要は、小山氏によれば、こ

の戦亂を経過する過程での三回にわたる資産均分、新王朝に對する對應の仕方、動亂期の抗租運動など、この時期の下級郷紳をとりまく諸條件とその中で、の彼らの行動様式を浮彫にしようとしている。史料の制約から問題点を充分明確に提出するには至らないが、清末清初における地主の動きを族的結合の中で追及したものと注目されよう。」(史學雜誌六八一五 一三二頁 一九五九年) まずは當障がない要約・評價ということになるが、實はこの論文は大いに當障がある。その邊の愚考を陳べたい。

管見の限りでは、北村論文は日本における明清地主研究―地主制研究ではない―のうちでも、正道をゆく稀有の作品だと思ふ。なぜかといへば、第一に氏は地主を生氣あふるる具體像として復原・描寫しようといふ意圖し、それをかなり實現しているからである。自身で製作意圖を語る「序」を約すれば、この作品は、明末清初という政治上の激動期を念頭に置きながら、それとの關連において、魏氏兄弟の三世代にわたる析産を解明しようとした。だが、讀み終つてみると、やや趣きの異なる印象をうける。グラフに喩えれば、時代背景を縦軸に、析産を横軸にとり、その空間に數多くの點が打たれ、それらが線で結ばれて、一つの地主像を浮かび上がらせた、と言えようか。數多くの點とは、(一)寧都縣の自然・人文地理的環境 (二)魏氏の系譜と寧都とのつながり (三)魏氏の親戚や朋友 (四)三兄弟の性格・家族・生計・履歷・人生觀・文體等 (五)明清交替期の激變・動搖を續ける政局に對する三兄弟それぞれの態度 (六)析産を促進させた實質上の契機―戰亂による臨時稅の課徴と佃戸による抗租 (七)寧都の農業と小作制の特徴 (八)いわゆる田賊の動き、等々である。氏は、激動期に生きた魏氏一族の時々刻々の命運とこれらの點とを有機的

に結びつけ、地主を「生きもの」として浮彫にした。^①たとえば、康熙二〇年代、三藩の亂をキッカケに寧都の田賦の動きが活潑となり、當地の慣習である田租の附加銀の存廢をめぐる、田賦・地主・知縣が三すくみになる場面があるが、それに對する季子魏體の立場や主張を、その人柄とからげて論じようとしている。ともかく氏は、中心史料である『寧都三魏全集』に喰らいついて、それを能うる限り讀み切り、没落の一途をたどる地方の一郷紳が演じた人間味豊かなドラマを重厚に描こうとした。危機の時代に遭遇して、三兄弟が、どのように生き、どのように死んでいったか、氏はそこから眼を離さない。その視點は、龜井勝一郎氏が「あらゆる時代の人間は、善惡是非はあるが、その時代を彼なりに精一杯に生きそして死ぬ。その運命を直視せよと言ひたい。もし自分がその時代その環境に生きたなら、自分はどうかといふ「追體驗」の上に立つて判斷すべきではないか。大へんむづかしいが、この意味での復原力の強弱が、歴史家の眞實を決定する一條件ではなからうか。」(前掲書、一九頁)と主張する點と符合する。ここまで筆を運んできて、私は東篇における對談の時の情景が腦裡に浮かぶ。支關口の部屋で、ちょっと軋むソファに坐り、機嫌の悪い石油ストーブをはき込んで數時間を過したはずである。どんな話の接穂であったか定かたではないが、ふと、魏氏は北村氏自身ではないのだろうか、と感じた。そういえば、明末清初は太平洋戰爭前後の日本の激動期に比較できるではないか。この直感私の内部でたえず増幅を繰り返し、とりわけ根據もないまま、ついに確信にまで高まっていた。ただ、さすが、それを氏に尋ねるのはためらった。初対面だからという理由だけでなく、そこまで他人の内側へ踏み込むことはできな

い、と思つたからである。「各個人が、現代人としてのそれぞれの體験に還り、體験の中から得た様々の疑問や課題を、歴史に向つて問ひかける、そして解答を求めようとする欲求が、歴史を讀む人に必ずあると思ふ。これが讀む人の主體性だ。」(龜井、前掲書四四〇四五頁)文中で重複使用されている「讀む人」の箇所、並行して「書く人」と入れても何らおかしくはないし、むしろ、そうすることによつてはじめて、兩者の間に歴史を媒介とする共感が生まれ、とくると信ずる。北村氏の體験が、時代と民族を越え、魏氏のそれにそっくり二重寫しになるかどうか、それはどうでもよいことだ。北村氏が魏氏に假託して、自己の體験を作品の中で燃焼し盡そうとした姿が胸を打つ。それは、龜井氏のいう「追體驗」であらうし、歴史を書く人の主體性の確保でもある。

ともかく氏は、人間味豊かなドラマとして魏氏を擱まえようとした。だから、地主を語り、佃戸に筆が及んでも、それはあくまでも、このドラマを構成するのに缺かせない一駒としてであつて、宋や明清の研究者にありがちな、字句をたよりに、奇木細工をするような形での地主や佃戸ではない。さらに氏は、『寧都三魏全集』のより一層の活用のために、謙虛な口ぶりで、「詩が讀めると、もつと解ることがあるのでしようが」ともらしていた。^②この言葉は、私には大いなる衝撃であつた。今まで私は、文集の頁を繰るさい、詩類を収録した巻には目もくれなかつた。私は詩に着目したり、詩の讀解力につき煩悶する遙か手前で、おおよそ詩類にかかずらう暇があるなら、その分だけ文集の件数をこなした方が得策である、と無知蒙昧にも極めてこんでいたのである。日頃、われわれは、「どうも良しい史料が無くて」と泣き言をいう癖がある。どうやらこれは、史料

を冒瀆する不遜な言辭であつて、正確には、「史料の性質を的確に把握できなくて」とか「史料を讀み切れなくて」と臺詞を換えなければならぬようである。氏の詩に關する述懐には、漢文獻への深い洞察力が漲つており、史料に内在する「記録の嚴しさ」を更めて教えられる。

さて、われわれはややもすれば、具體としての地主を明らかにしないまま、抽象としての地主制を論ずる性癖がある。そのさい、しばしば、唯物史觀に源をもつ發展段階論や社會構造論が道具立てとして用意され、砂上の樓閣のごとき地主制研究を裝飾する役割を果す。嘗つて私は、こうした道具立てに恐ろされ、邪道をゆく小論（前引、東洋學報四四—三の拙稿）をまとめたことがあるが、顧みて忸怩たるものがある。こうした學說史上の通弊に警鐘を鳴らすかのごとく、第二に氏は、論文中で、奴隸・封建・近代といった類の用語を一カ所も使っていないのである。マルクスの社會發展段階説を中國へ直に適用することは是非は暫くおくとして、われわれが個別の事例研究の形で地主をほとんど解明していない以上、いいかえれば、足をもたない幽霊のごとき明清地主制研究は、段階規定に則した用語を持ち込める水準には到達していないのではなからうか。私が氏に、「發展段階に則した用語を意識的に避けられたのですか」と問うたのに對し、恐らくは、いくぶん自省の念をこめながら、「みんなが手垢で汚してきましたから」という返答であつた。どういふ含みをもつ發言かは、わからない。汚したから洗濯をして、いつかまた使おうというのか、あるいは、汚して使えなくなつたから捨てようというのか、そのどちらでもないほかの意味か。ただ、この發言は、戦後の明清社會經濟史研究が大きな曲り角にさしかかっ

たことを示唆しているし、その受け留め方、その生かし方いかんでは、研究者各人の存在理由が問われるところまで波長を延ばしそうである。

北村論文につき、一つだけ言い残した。それは、氏が一貫して簡明直截の表現に徹したということである。概して、明清社會經濟史關係の論文は、煩雜で晦澁な文章が多い。固有名詞は伏せるが、極端な場合、初發の主語が中途の冗長な節・句に妨げられて、終着の述語にうまく連絡しない、といった妻網な文章すら許容されている。それにひきかえ、氏は、平易であるし、紛れがない。こんなことに、いちいち感嘆しているなど情無い話だが、現状はいかんともし難い。

註

① 北村氏を除いて、地主を生きた具體像として描こうとした作品は意想外に少い。佐伯有一氏の「明末の董氏の變——所謂「奴變」の性格に關連して」（東洋史研究一六一—一九五七年）が目をはやく程度か。これは、一六世紀末に起つた一つの民變をフィルターとして、湖州府烏程縣の一大官紳董氏に照明を當てた作品である。まず、現存する數種の董氏關係史料を、それぞれ著者の立場を顧慮しつつ利用しようとする周到さがある。とくに、董氏一門の性格から説き起し、その輩下の多様な「奴僕」の存在形態を解析するあたり、地主の實態に迫ろうとする氣概がうかがえる。

② 詩については、最近、前野直彬氏が「文學と文章」の中で次のような注目すべき指摘を行っている。「詩は……作者の政治ないし社會に對する意識の表れであり、個人の上に限定して

も、その人の人格の發露であるとする通念が存在した。……たとえここに、一人の官僚があつて、當時の朝廷の政策についてある意見を持つていたとする。おもてむぎ、その意見は上奏文などの形でまとめられ、發表されるであらう。しかしそれは、あくまでも「おもてむぎ」の發言である。彼がその意見を

持つようになつた経緯、あるいは上奏文が採用されたり却下されたりした後の彼の感慨は、通常、詩の形で表現される。」（坂野正高等編『近代中國研究入門』六七頁 東京大學出版會 一九七四年）